

保護者の皆様へ

藤沢市運動施設等指定管理者
公益財団法人藤沢市みらい創造財団
鵜沼運動施設事務所
所 長 脇 田 健 一
(公 印 省 略)

一般遊泳振替制度の実施について（ご案内）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当施設をご利用いただき、心より御礼申し上げます。

さて、当財団では「子どもたちの体力低下」という社会状況を踏まえ、小・中学生対象の水泳教室の参加者を対象とした「一般遊泳振替制度」を実施しております。

この制度は、教室の欠席日数分を「一般遊泳振替券（無料利用券）」として配布させていただくものです。教室終了後も積極的にプールをご利用いただくことで「体力の向上」に寄与できればと考えております。

つきましては、下記に記載されている内容をご確認の上、ご利用ください。

記

1. 対象教室

・小学生スイム（火曜～木曜） ・年間小学生スイム ・泳力認定小中学生スイム

2. 内容

（1）利用券の配布について

教室を欠席された日数分（枚）を配布いたします。

※別紙『スポーツ教室参加料の取り扱いについて』の特例による返金に該当する日は除きます。

対象となる方は、教室最終日に受講証の封筒に同封致します。

最終日に欠席された方は、後日ご来館の上お受け取り下さい。

年間小学生スイム参加者には6月末、9月末、12月末、3月末と4回に渡って配布予定です。

（2）有効期限

有効期限は無期限となりますが、なるべく早めにご利用ください。

（3）注意事項

①教室参加者（ご本人）以外の方はご利用いただけません。

②ご利用は藤沢市八部公園プールのみとなります。

③小学校3年生以下の方は、保護者の付き添いが必要となります。

ご家族、ご友人などをお誘い合わせの上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は事務担当までご連絡ください。

以 上